

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

基金の名称		林業・木材産業改善資金
基金の造成額	貸付勘定	211, 332 千円
	うち国費相当額	(造成額) 138, 673 千円
		(運用益) 0 千円
	業務勘定	0 千円
合計		211, 332 千円
貸付残高		97, 525 千円
概要		(目的) 林業経営及び木材産業経営の健全な発展、林業生産力の増大並びに林業従事者の福祉の向上 (資金内容) ・新たな林業部門の経営の開始 ・新たな木材産業部門の経営の開始 ・林産物の新たな生産方式の導入 ・林産物の新たな販売方式の導入 ・林業労働に係る安全衛生施設の導入 ・林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入 等 (貸付対象者) ・個人の林業従事者 ・木材産業に属する者 ・個人の林業従事者又は木材産業に属する者の組織する団体 ・林業を行う法人（中小企業に限る） 等 (貸付限度額) ・個人 1, 500 万円、会社 3, 000 万円、団体 5, 000 万円 (償還期間・据置期間) ・10 年以内（うち据置期間は 3 年以内）
申請方法		(問い合わせ先) ・中北林務環境事務所 森づくり推進課 韮崎市本町四丁目 2-4 TEL 0551-23-3088 ・峡東林務環境事務所 森づくり推進課 甲州市塩山上塩後 1239-1 TEL 0553-20-2721 ・峡南林務環境事務所 森づくり推進課 西八代郡市川三郷町高田 111-1 TEL 055-240-4167 ・富士・東部林務環境事務所 森づくり推進課 都留市田原二丁目 13-43 TEL 0554-45-7884 ・山梨県庁 森林環境部 林業振興課 甲府市丸の内一丁目 6-1 TEL 055-223-1650
申請期限		随時受付